◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第434号（H30.1.5）◆◆◆

＝はじめに＝
このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

＝目　次＝
1.重大事故等情報＝2件（12月28日～1月4日分）
(1)乗合バスと路面電車の接触事故
(2)乗合バスの車内事故
2.事故が少ない、Gマークトラック!!～安全・安心な「Gマーク」の安全性優良事業所をご利用ください～
3.継続的に安全に取り組む優良な貸切バス事業者が増えています！～「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づく認定について～
4.トラックの「Gマーク」をご存じですか？～安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です～
5.貸切バス事業者等に対する覆面添乗調査の結果について
6.年末年始の輸送等に関する安全総点検を実施しましょう!!
7.事業用自動車事故調査委員会の調査報告書の公表について

◇◇◇

◇◇◇

（配信日：H29.12.15）

国土交通省が推奨するトラックの「Gマーク事業所（安全性優良事業所）」について、12月14日、公益社団法人全日本トラック協会が、6,597事業所の認定を行いました。
今回の認定により、全国のGマーク事業所は合計で24,482事業所（すべてのトラック事業所の28.9%）となり、安全運行を励行するトラックが増えてきています。

Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全性評価事業）とは
◯荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する37項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。（トラックの適正化事業実施機関である（公社）全日本トラック協会が、平成15年から実施。）
◯国土交通省では、Gマーク認定を10年以上継続している事業所を表彰しているほか、Gマーク事業所においてはIT点呼を可能とすること（対面点呼が原則）などのインセンティブを付与しています。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000142.html

◇◇◇

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故・事件等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。
国土交通省では、12月10日～翌年1月10日までの期間を、「年末年始の輸送等に関する安全総点検実施期間」と定め、各事業者等の方々による自主点検を通して、安全性の向上と、輸送安全等に対する意識の高揚を図っております。
各自動車運送事業者等の方々におかれましては、自主点検を実施し、輸送の安全確保に努めましょう。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000003.html

◇◇◇

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html　）

【参考】

＊自動車局ホームページ

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html　）

＊自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html　）

・フリーダイヤル受付　0120－744－960

（平日9:30～12:00　13:00～17:30）

・自動音声受付　　03－3580－4434（年中無休・24時間）

＊自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆